憲法改正報道の視点

ジャーナリズム ウオッチ

山田健太

「政党主導」追う危険性

通常国会が始まり、憲法改正を巡る政治日程が連日のように報道されている。その実態は「政党の、政党による、政党のための憲法改正」の様相だと言わざるを得ない。改正案は政権党である自民党案が議論の土俵になりそうだし、中身の検討が政党間の駆け引きの道具になるように感じるからだ。

与党案の国会提示後も水面下の政治取引に終始することが、昨今の与野党対決法案成立の経過を振り返ると容易に想像される。最後は国民投票で有権者の意思が反映されるものの、第1次安倍政権期に改正の手続きを定めた国民投票法により、投票日の直前2週間は一般市民による広告放送が禁止されるのに対し、政党は事実上無料でCMが打てる。まさに政党の手のひらの上で改正作業が進むのだ。

こうした政党中心の憲法改正作業を後押しするのが、新聞を中心とするマスメディアの政治報道と言えるだろう。政治スケジュールの中で憲法改正を読み解く報道が目につき、改正ありきの展開にも見える。憲法は一般に、直前の時代の反省に立ってその失敗を克服し、新しい国のかたちを見据える形で生まれる。その原則は、国を縛り市民の権利や自由を十全に保障するための到達点を示すものでなければならない。具体的な課題を提示し、政治的選択肢を示すことが改正にあたっての報道の使命だ。しかし、現実の改正論議は自民党案に対するマルかバツかに陥り、そもそもの議論の土俵作りは最初から放棄されているかのようにすら見える。

今の憲法が目指す民主主義社会にとっての最大の危機は、憲法そのものの不備ではなく、政治家や官僚への国民の不信ではないのか。机上の憲法改正議論に傾注すれば、その分これら現実に起きている問題克服に関する取材や報道は手薄になるのが道理だ。連合国軍総司令部(GHQ)の押し付けで作られたとか、憲法学者が違憲と言うから、といった表層的な理由による「とりあえず改正」議論は、天皇退位や東京五輪・パラリンピックに向けての過密日程とどう折り合いをつけるかにばかり目が向きがちだ。それらは政治報道の現状と重なる。ある報道機関の政治記者から「報道の際には国益を損ねたり、株価を下げたりしないことに気をつけている」と聞いたことがある。

このままではメディアは政治に引きずられっ放しになり、社会の政治選択にほとんど影響力を行使し得ないばかりか、政治報道が社会をミスリードすることにもつながりかねない。こうした状況を変えるには、旧来の政治取材・報道手法を根本から見直すことが求められている。現在の政治部の存在自体が問われている。(専修大教授・言論法)

=原則第2木曜日掲載

議論する(左から)下村健一さん、立岩陽一郎さん、奥村倫弘さんと毎日新聞の大村健一記者=東京都千代田区の毎日新聞東京本社で3日、丸山博撮影

「フェイクニュースと報道」シンポ

毎日労

インターネットのソーシャル・ネットワーキング・サービス(SNS)を中心にしたフェイク(偽)ニュースの広がりが社会問題になっている。東京都内で3日、「フェイクニュースと報道」をテーマにしたシンポジウムが開かれ、ネットメディアに詳しい4人の登壇者が、深刻な現状にどう対処したらよいか、誤った情報を打ち消すために真偽を検証する「ファクト(事実)チェック」をどう進めるのがよいのか、について話し合った。

シンポジウムは「第31回毎日新聞社編集綱領制定記念のつどい」として、毎日新聞労働組合が主催した。元NHK記者の立岩陽一郎さんは昨年10月の衆院選でファクトチェックに取り組み、編集長を務める調報道専門サイト「ニュースのタネ」で発表。その経験を基に、大手メディアも各党党首らが演説で示したデータをうのみにし、記事に盛り込んだことがあったことを指摘した。

琉球新報

昨年12月自動車道事故

産経報道「沖縄2紙は黙殺」

県警も「確認できず」

産経新聞の報道についての検証記事を掲載した1月30日の琉球新報社会面